

大卒程度 公務員試験準拠テキスト 正誤表

以下のような誤りがございましたので、訂正させていただくとともににお詫び申し上げます。(赤字は新規判明分)

【⑨行政法】

〈誤〉

p.14 下から4行目

正当な理由があることについて…

→ 正当な理由があるときについて…

p.18 下から7~8行目の間に追加

★参考条文

公共の利益となる…

★参考条文

土地収用法2条

公共の利益となる…

p.20 下から5行目

…認可処分が無効である…

→ …認可処分が違法である…

p.52 7行目

2 行政上の強行執行と…

→ 2 行政上の強制執行と…

p.199 判例「訴えの利益—第2次家永訴訟(最判S57.4.8)」の最終行

…しなければならない。学習指導

→ …しなければならない。

2025年12月19日

東京アカデミー編集部

(ティーエーネットワーク)